

一、本會諸團員の健康を考慮し、管内各地方に巡回し、各地方の労働組合を訪問し、労働手帳の普及を期す。また、労働組合の組織を指導し、労働者の権利を擁護する。二、労働者の生活向上を期す。三、労働者の教育を期す。四、労働者の福利を期す。五、労働者の救済を期す。六、労働者の協力を期す。七、労働者の団結を期す。八、労働者の発展を期す。九、労働者の幸福を期す。十、労働者の平和を期す。十一、労働者の正義を期す。十二、労働者の自由を期す。十三、労働者の平等を期す。十四、労働者の進歩を期す。十五、労働者の繁栄を期す。十六、労働者の栄光を期す。十七、労働者の尊厳を期す。十八、労働者の偉大を期す。十九、労働者の偉大を期す。二十、労働者の偉大を期す。

法人協同會福岡出張所

法人協同會福岡出張所

市其他の交通労働者に對し、傳單等を郵送し、基金カンパに努めたので、勞資の對立漸次尖鋭化するに至つたのである。

十二、解決狀況

爭議悪化を憂慮したる所轄東郷警察署長は、過々來署中の縣保安課長と協議の上、翌九日午後一時會社側社長外二名、爭議團側團長外三名を招致し、調停に努めたる結果次の條件を以て同夜十時過漸やく解決せり。

○解決條件

- 1、爭議團加盟者の復職を容認せず、但し車掌は無條件復職を認む
- 2、退職金左の通
  - a、解雇手當日給十四日分但し月給者は日給に引直計算